

令和3年3月10日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校図書館の改革について

なぜ来年度に予算措置をして新規に取り組む学校が無いのか、また、今後、図書館リニューアルの整備計画についてどのように考えているのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

学校図書館リニューアル等事業につきましては、市町立学校においては令和元年度に2校、県立学校においては令和元年度から2年間の予定で高等学校4校、特別支援学校2校をモデル校に指定したところでございます。

この事業により図書館の環境整備を行った結果、県立の全ての指定校において図書館の利活用が促進されていることに加え、整備に参加して下さった近隣の学校や地域のボランティアの方により、指定校以外の学校にも好ましい波及効果が着実に生まれている状況もでございます。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、年度当初の臨時休業により、6月以降の学びの機会の確保や、新しい生活様式に対応した3密を避けるための対応策を講じる必要性が生じたりするなど、当初予定していた学校図書館を活用した授業づくりなどの効果検証を行うことが困難な状況でございました。

このようなことから、本事業を1年間延長することとし、次年度につきましては、コロナ禍に対応した学校図書館の在り方も含め、今年度予定していた効果検証を実施したいと考えております。

県教育委員会といたしましては、事業の成果と課題を踏まえ、今後の進め方についても検討してまいります。